

※最新版は、

https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series
から直接ダウンロードできます。



特別支援教育リーフ Vol.11

「交流及び共同学習」の授業づくり



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

インターネットによる講義配信もあります。詳しくは「[NISE 学びラボ](#)」へ



「交流及び共同学習」における子供にとっての 有益な学びを考えよう

「交流及び共同学習」は、子供同士が触れ合う交流の側面と、教科等のねらいを達成する共同学習の側面があり、障害のない子供も障害のある子供も、両方のねらいを達成することを目指しましょう。通常の学級の先生と特別支援学級の先生、それぞれが事前の準備や指導・支援を工夫し、「交流及び共同学習」をすべての子どもにとって有益な学びの機会にしましょう。

- ◆「交流」、「共同学習」どちらか一方のみに偏ることなく、どちらの側面も大切にし、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、「交流」と「共同学習」のそれぞれのねらいが達成できる授業を計画しましょう。
- ◆「交流及び共同学習」は、「交流」と「共同学習」両方の視点を大切にすることで、さらに教育的効果が高まります。

共生社会を実現するために重要な「交流及び共同学習」

誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のためには、障害のある子供と障害のない子供とが、特別な場で個別最適な支援を受けながらも可能な限り共に学習したり活動したりする「交流及び共同学習」を充実させることが大切です。同じ地域に住む同じ年代の子供同士が、同じ場所で同じ学習と一緒に取り組むことは、もちろんそれだけで大きな意義がありますが、「交流及び共同学習」を充実させていくために必要なことは何でしょうか。

分かち難い「交流」と「共同学習」

「交流及び共同学習」の授業を考えるにあたり、まず大切なことは、「交流」と「共同学習」を分けて捉えないことです。「交流及び共同学習」は、子供同士が相互の触れ合いを通じて人間性を育む「交流」の側面と、教科等のねらいを達成する「共同学習」の側面があります。子供同士の関わりを促進できても教科等の学びの視点が不足していたり、逆に教科等の学習にのみ終始してしまい子供同士の関わりがなかったりと、「交流」と「共同学習」どちらか一方のみに偏ることも少なくありません。どちらか一方でなく、どちらのねらいも達成を目指すことが必要です。

また「交流及び共同学習」は、障害のある子供にとっても障害のない子供にとっても充実した学習活動でなくてはなりません。障害のある子供にとってはわかりやすい内容であっても障害のない子供にとっては退屈に感じてしまったり、障害のない子供にとってはやりがいのある課題であっても障害のある子供にとっては難しすぎたりと、どちらか一方が主体的に参加しにくい授業は望ましくありません。

障害のある子供も障害のない子供も共に、「交流」と「共同学習」両方のねらいを達成する授業こそが、「交流及び共同学習」の目指すところなのです。

「交流及び共同学習」を充実させるために

「交流及び共同学習」を充実させるための具体的な手立てを紹介します。

通常の学級の先生ができること

- ◇特別支援学級の子供が通常の学級も「自分のクラスである」ことが実感できるようにする（クラス便りなどのお知らせを配布する、座席・ロッカー・靴箱・荷物をかけるフックを用意する、氏名を名簿に入れる、作品などを教室に掲示する、日直・係・給食当番・掃除当番等を順番に入れる、整列時の並び位置を背の順やあいうえお順などクラスのルールに則る 等）



特別支援学級の先生ができること

- ◇個別の指導計画に通常の学級での学習のねらいも定め、通常の学級で必要な支援も設定し、通常の学級の先生へと確実に伝える
- ◇通常の学級の授業内容を把握し、必要に応じて予習、復習を行う 等



すべての先生ができること

- ◇障害により「できない」ことを強調しすぎない（「助ける側・助けられる側」という構図を作らない）
- ◇先生が必要以上に介入しすぎない（子供同士の関わりを尊重する）
- ◇授業後の子供の姿に関わるすべての先生同士が共有する 等



「交流及び共同学習」を子供にとっての有益な学びに

「交流及び共同学習」は、これからの共生社会を担う子供たちにとっては欠かせない重要な学びであり、共生社会を担う子供たちを教え育てる教師にとっては最も重視すべき教育活動の一つです。そして「交流及び共同学習」を充実させるためには、障害のある子供と障害のない子供の双方の視点に立って、「交流」と「共同学習」の両方のねらいを大切にすることが必要です。両方の視点を取り入れることにより、子供同士の関わりが発展することで教科等の学習が効果的に進み、教科等の学習が深まることで子供たちの関わりも促進されることが期待できます。また障害のある子供と障害のない子供とが共に学ぶ「交流及び共同学習」は、障害のない子供たちの「障害理解」を促すことはもちろんのこと、子供たちがそれぞれの「ちがひ」や他者の「よさ」に気付くことのできる学習の機会にもなるのです（詳細は、特別支援教育リーフ Vol.4「多様性の理解につながる『障害理解』」を参考にしてください）。

「交流」と「共同学習」を異なる教育活動と捉えるのではなく同じ教育活動の中でどちらの視点も大切にすることで、また障害のある子供・障害のない子供どちらにとっても有意義な学びの時間にするすることで、「交流及び共同学習」の教育的効果はさらに高まり、共生社会を担う子供の育成へとつながります。

☆さらなる理解のために☆

「指導の個別化」を取り入れよう

障害のある子供と障害のない子供が共に学んでいると、それぞれの学習進度の違いにより授業展開が難しくなることがあります。そこで有効な視点が「指導の個別化」の考え方です。子供たちの学習状況に応じて、指導方法や教材、学習時間等を柔軟に設定し、それらをお子供たちに提供することで、学習進度が異なっても一緒に学ぶことが可能となります。

例えば体育の授業であれば、全員に同じルールや道具を適用するのではなく、困難さのある子供がいればその子供が理解できるルールや扱える道具を使用する「アダプテッド」の視点が有効となることがあります（特別支援教育リーフ Vol.2参照）。また各教科の授業でも、書くことに困難さがある子供に対して、ICT 機器の活用が効果的になることもあります（特別支援教育リーフ Vol.3参照）。

学ぶ方法を一人一人の実態に応じて柔軟に変更したり設定したりすることで、障害のある子供と障害のない子供も同じ場所で同じ内容を一緒に学ぶことができます。「指導の個別化」は、様々な子供たちが共に学ぶことを目指すこれからの教育に不可欠な視点ですが、「交流及び共同学習」の授業づくりにおいても有効な視点です。

<参考情報>

[○文部科学省 交流及び共同学習ガイド 4～9ページ](#)

交流及び共同学習を推進するための手順を、ポイントを明確にしながら解説しています。



[○文部科学省 学校における交流及び共同学習の推進について～「心のバリアフリー」の実現に向けて～](#)

交流及び共同学習の基本的な考え方が示されています。



[○国立特別支援教育総合研究所 インクルDB 交流及び共同学習 「実践事例集」](#)

当研究所が20の事例を紹介しています。



[○鳥取県 特別支援教育の手引き 61ページ](#)

当研究所が作成した「交流及び共同学習チェックリスト」を紹介しています。



[○独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 NISE 学びラボ「インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習」](#)

